



三菱ガス化学株式会社

平成23年7月29日

コエンザイムQ10に関する ITC 調査について

三菱ガス化学株式会社（本社：東京都千代田区、社長：酒井和夫。以下「当社」。）は、米国に輸出された、実質上すべてのコエンザイム Q10 の製造方法が、株式会社カネカ（本社：大阪市北区、社長：菅原公一。以下、「カネカ社」。）の米国特許第7910340号を侵害する、とのカネカ社の申立を米国国際貿易委員会（ITC）が調査するという7月14日付の ITC の通知を受理いたしました。

当社は、自社の製造方法が当該特許のいかなる有効なクレームも侵害しないとの決定を ITC が速やかに下すものと確信しております。

当社は、当社独自の製法でコエンザイム Q10 を製造し、カネカ社の米国特許出願（出願日：2002年12月27日）の10年以上前から米国で販売してまいりました。

当社といたしましては、カネカ社の米国特許権を侵害していないと確信しており、米国及び日本の有力な法律事務所を起用し、当社の主張を認める判断が速やかに得られるよう積極的に反論してまいります。

当社は、ITC 手続がコエンザイム Q10 事業に何ら影響をもたらさないものと考えており、お客様におかれましては引き続きご安心してご使用頂けますようお願いいたします。

< 本件に関する問い合わせ先 >

広報IR部

TEL:03-3283-5041